

改正労働者派遣法に基づくマージン率の公開

1. 労働者派遣の実績及びマージン率等

拠点名称	株式会社日本総合スタッフ 本社
拠点の所在地	栃木県宇都宮市元今泉2丁目20番地1号 日総ビル1階
対象期間	2025年 5月 1日 ~ 2026年 4月 30日

派遣労働者数	派遣先事業所数	①労働者派遣の料金 (1日8時間あたりの平均)	②派遣労働者の賃金 (1日8時間あたりの平均)	マージン率 (①-②)÷①
0名	0件	0円	0円	0%

■ マージン率とは

派遣先より株式会社日本総合スタッフに支払われる派遣料金から、派遣労働者に支払う賃金を差し引いた残りの額がマージンであり、これを派遣料金で除して得られた率をマージン率といいます。

■ マージンに含まれる費用

社会保険料	健康保険料、厚生年金保険料、介護保険料、雇用保険料、労災保険料などの事業主負担分
会社運営経費	派遣労働者の募集にかかる求人媒体費、営業スタッフの人件費及び活動費、通信費等
営業利益	労働者派遣の料金から労働者の賃金、社会保険料、会社運営経費を差し引いた利益

2. 教育訓練に関する事項

- ・整理・整頓・清潔の保持
- ・災害や火災発生時の対処

■ 労使協定の締結 無し